

# 会 議 録

令和 8 年度 第 1 回宮古島市総合教育会議	
日 時	令和 8 年 6 月 2 日 (火) 14 時 00 分 開会 16 時 03 分 閉会
場 所	宮古島市役所 3 階 全員協議会室
出席構成員名	【市長】嘉数 登 【教育長】宮城 克典 【委員】平良 智枝子【委員】中尾 忠祐【委員】東風平 恭子【委員】比嘉 豊樹
オブザーバー	【副市長】砂川 朗【企画政策部長】石川 博幸 【こども家庭局長】狩俣 博幸 【子育て支援課長】三上 暁【子育て支援課子育て支援係長】仲間 寿敬 【子育て支援課こども政策係】狩俣 将太郎
	【教育部長】久貝 順一 【生涯学習部長】天久 珠江 【生涯学習部次長兼生涯学習振興課長】与那覇 弘樹【教育総務課長】豊見山 徹 【学校教育課長】村上 健輔 【学校給食共同調理場長】平良 邦明 【総合博物館長】平良 安史 【生涯学習部次長兼未来創造センター長兼中央公民館長】福里 匡 【教育総務課長補佐兼総務係長】我如古 千佳枝 【教育総務課総務係】譜久島 春菜 【学校教育課課長補佐】愛澤 直樹 【生涯学習振興課社会教育係】久志明広 【学校教育共同調理場課長補佐兼庶務係長】恩河 慶 【総合博物館学芸係長】與那覇 史香
説 明 員	—
事 務 局 員	【企画調整課長】伊佐 智彦 【政策調整係】新垣 良二

協議・報告事項	件 名	結 果
選任事項	議事録署名人の選任について	宮城教育長 平良委員
調整・協議事項	(1) 放課後児童クラブの待機児童解消に向けた長期休暇中の居場所づくりについて	
進捗状況	(1) 学校規模適正化について (2) 市民プールについて (3) 新総合博物館建設について	

共有事項	<p>(4) 不登校児童生徒への学校と地域、行政が一体となった支援策について</p> <p>(5) 学校給食共同調理場の統合等について</p> <p>(1) 子どもの権利と子育てに関する条例案策定に向けた連携について</p>	
備考		

## 会 議 録

事務局	<p>議事録署名人の選任を行います。</p> <p>宮城教育長と平良智枝子委員のお2人に議事録署名人をお願いしたいと思っておりますがよろしいでしょうか。</p>
事務局	<p>それでは、本日の調整・協議事項に入りたいと思います。会次第にありますように、本日の協議事項は1件となっております。また、令和7年度の総合教育会議で協議しました5項目における進捗状況の確認、最後にその他共有事項の1件となっておりますのでよろしくお願いいたします。</p> <p>議事の進行につきましては、宮古島市総合教育会議設置要綱第4条第1項の規定により、本会議の議長は市長に務めていただきますので、ここからの進行は市長をお願いいたします。</p>
議長（市長）	<p>それでは議事を進めてまいります。はじめに協議事項について、市長部局から説明をお願いします。</p>
こども家庭局長	<p>1ページからになります。放課後児童クラブの待機児童解消に向けた長期休暇中の居場所づくりについてご説明いたします。内容について読み上げて説明いたします。</p> <p>放課後の居場所づくりについては、放課後児童クラブのニーズが高まっており、新設クラブや支援数（クラス数）の増加などが図られているものの、待機児童が減らず、対応が追いついていない現状がございます。</p> <p>施設側からの声として、夏休みや冬休みなどの長期休暇における児童の預かりサービスを利用することを目的として、放課後児童クラブを利用している家庭もあるとの情報があることから、長期休暇中に学校施設等で預かり事業を行うことについて、連携した検討を行いたいと思っております。</p> <p>具体的には、長期休暇において学校施設や公民館等のスペースを活用するこ</p>

	<p>とを想定しています。長期休暇に学校給食がなくなることにより、栄養摂取に関わる課題の解決にも資する可能性についても検討いただきたいと思います。</p>
議長（市長）	<p>ただいまの説明について、教育委員会からの回答、考え方を説明してください。まずは学校教育課からの回答をお願いします。</p>
教育部長	<p>教育部、学校教育課からの回答をお答えします。</p> <p>学校施設の管理責任者は学校長であることから、学校長の理解と協力を得る必要があります。この取組による学校への負担が無いよう懸念事項を整理し、安全な環境にて実施できるのであれば、使用できる可能性は充分にあると考えます。</p> <p>校長会や個別の学校長との協議について、学校教育課としても連携して取り組みたいと考えています。</p> <p>活用にあたって考えられる懸念事項といたしまして、①使用するスペース（教室）及び備品等の管理をする人的配置。②子どもたちの安全を管理・監督する人的配置。③業務時間外の施設管理と鍵の管理。④何かしらのトラブルが発生した際の管理責任の位置づけ。が懸念される点ではあります。</p> <p>今般の待機児童の課題が取り上げられているところもありますので、学校側にいろいろと事情を説明しながら、取り組めるかどうか連携して進めたいと考えています。</p>
議長（市長）	<p>生涯学習振興課の方からもお願いします。</p>
生涯学習部長	<p>生涯学習振興課では、子どもたちの安心・安全な居場所づくりとして「放課後子ども教室推進事業」を実施しています。今年度は新規2校（鏡原小・砂川小）を含む計5校で実施しており、各教室の代表に聞き取りを行ったところ、狩俣小で長期休暇中も実施しており、砂川小は実施の方向で調整中、残り南小・西辺小・鏡原小の3校は要望等が無いことから予定なしとのことでした。</p> <p>なお、生涯学習振興課が管理している「荷川取公民館」については長期休暇中の居場所として提供することは可能であると考えています。</p> <p>次に、中央公民館の回答ですが、中央公民館が管理している公民館は、地域住民の生涯学習と交流の拠点として、講座やサークル等に利用されていることから、継続的に占有することは困難であると考えます。</p>
議長（市長）	<p>ありがとうございました。ただいまの説明に基づきまして、皆様からのご意見を伺いたいと思いますが、何かございますでしょうか。</p>
教育部長	<p>放課後児童クラブの待機児童の解消に向けてということなんですけども、放課後児童クラブというのは月々の月謝が発生していると思います。それらの料金</p>

<p>子育て支援課長</p>	<p>体系ですね。夏休みに入って給食等の準備も必要になってくるかと思っておりますが、給食に関しては衛生面等をどのように考えているのかですね。</p> <p>また、対象としては、小学校に通う在籍児童のみを対象とするのか、その辺をちょっとお聞きしたいと思います。学校側としては施設の貸し出しだけでそれらの体制に必要なスタッフに関しては、外部側の人材が来るのかということをお教えください。</p> <p>まず、この夏休み期間を含む長期休暇期間中の子どもの預かり、居場所の提供についてです。一つの方法ではなくいくつかやり方があるかと思っております。</p> <p>例えば、我々の課が所管している放課後児童クラブの事業として実施する方法もあろうかと思っておりますし、今、生涯学習振興課の方で実施している放課後子ども教室っていう方法もあるでしょうし、それ以外の方法も何か可能性としてあるかもしれないんですけども、我々として考えやすいのは、放課後児童クラブの放課後児童健全育成事業という事業になりますが、その事業の一環で実施する方法がまず考えられるかなと思っております。</p> <p>そのやり方でやる場合には、今、国のメニューとして長期間だけクラス数を増やすという事業の支援がありますので、例えばですけども、平一小学校の隣に平一放課後児童クラブがありますが、平一放課後児童クラブが夏休み期間中だけ平一小学校の一部の教室を借りて、支援数といいますけど、クラス数を増やして受け入れをするということが可能になります。</p> <p>その場合は、平一小の子たちだけということではなくて、他の地域の子を受け入れることも可能になるとは思いますので、送迎とか必要になりますけれども、例えばそういうやり方であれば、その期間だけスタッフ数を平一放課後児童クラブの方で確保して対応するということですね。</p> <p>お昼に関しては、料金が発生する形で昼食を提供するという方法と、お弁当を持参するという方法を選べる形になりますので、提供も可能になります。そのやり方であれば、そのクラブの方で人材を確保することが必要にはなるんですけども、その枠組みとしてはできるかなと思っております。</p> <p>利用料金については、放課後児童クラブの実施要綱に基づいて決まっていますので、その料金で預かるという形になります。他の放課後児童健全育成事業の枠組み以外でやる方法もあるとは思っていますので、現時点では、いろんな可能性を排除せずに検討できたらなと思っております。</p>
<p>議長（市長）</p>	<p>待機児童を減らすとのことですが、現状はどうなっていますか。</p>
<p>子育て支援課長</p>	<p>A3の資料をお配りしております。資料1と書いてあるページの方で見ていただいて、令和6年度からの推移を整理しています。一番最新の情報は真ん中の列の一番下の表になっており、80名ということになっています。この左の方</p>

は2月時点、2月から3月の時点、真ん中が5月時点、一番右が10月時点ですが、年度ごとに令和6年度から78人、74人、80人という推移となっています。定員自体は令和6年度から581人、665人、717人ということで、民間の皆さんの力もあり定員は増やしてきてはいますが、それでも待機児童は増えているということで、非常にニーズが伸びているということかなと考えています。

今回の協議事項の趣旨でもありますが、この80人という方が出てきた一つの理由として、これはちょっと数字は確認取れていませんが、一定数の方々が長期期間中に預ける場所が無いために、4月からクラブを利用しているという声があります。その長期期間中に別途預かれる場があるのであれば、その方々は4月から入る必要はない可能性が出てきますので、そうすると待機児童を減らせると。

一つ、我々の問題意識としては、少子化はこれから進行していくという中で、施設数を増やしていくとなると、今度は5年後、10年後を考えた時にどうなるのかということもありますので、できれば夏休みに学校などと連携して対応するという事ができると一番良いのかなと考えています。

議長（市長）

この待機児童の数もそうなんですけれども、特に1、2年生の低学年において多いですね。喫緊の課題になっているかと思えます。

それで、市長部局と教育委員会と検討して回答を作っていただいていますけど、ゼロベースで検討しようとしてないですか。というのは、教育施設、学校施設を使って放課後児童クラブを実際にやっている実例はありますか。

子育て支援課長

宮古では無いんですけれども、今、文部科学省もその連携を推進しようということで、いろんなメニューを出していますので、全国的にはおそらくあるんじゃないかと思っています。

議長（市長）

先行事例をぜひ調べていただいて、そこでもやはり当然実施するにあたって課題があったと思いますが、我々がゼロベースで議論を進めた場合に、これが課題かどうかという峻別も必要になると思うんですよね。すでに検討されて走っているものがあるのであれば、それは取り入れて、そこに無い壁があるのであれば追加して検討していくということにしないと、今、どちらかという手探りでできるかどうかを判断しようとしているのかなと思っています。それだと、結構時間と手間がかかってしまうと思うので、そこは是非先行しているところがあるのであれば、そこでの取り組みを調査してスタートさせてはどうでしょうか。

この会議にテーマとして挙げてもらっていますが、皆さんいろいろ検討しているかと思うんですけど、検討の土台にすらまだ挙がっていないという印象を私は持っているんです。ですので、検討の土台という意味で、先行事例を挙

<p>子育て支援課長</p>	<p>げていただいて、ここではこうやっている、宮古ではこういう風にするとできるのではないかという方向で進めてほしいと思っています。いかがでしょうか。</p> <p>地域別の特徴もありますか。地域によって特に待機児童が多いとかですね。</p> <p>平良南という言い方をしていますが、平一学区、南学区、北学区、東学区、特に東学区が一番多く、あと、鏡原と久松となっています。</p>
<p>比嘉委員</p>	<p>今、子育て支援課長がおっしゃったように、低学年が多いというのは、生活スタイル、その子どもが学校に行って戻ってというスタイルがまだ確立する手前なので、どうしよう、どうしようということで、希望するけどというのがあると思うんですね。高学年になると習い事とかあるいは部活とか、そういう行く場所があつてだんだん減っていくと思うんですね。そこら辺の低学年の保護者のニーズといいますか、どのような形態が預けて安心して働きやすいか、子育てしやすいかという保護者自体のどのような形態が良いのかなと感じています。</p> <p>子育て支援課長がおっしゃったように、少子化が進んで、どんどんその施設、いろんなものを作って、じゃあ5年後、10年後ということにはならないので、現実的な問題としては、おそらく学校施設が今、やはりスペースが教室自体が無い、あるいはそういう事業に使えるような空き教室が無いということが回答として来ていると思いますが、おそらく特別支援学級が増えたというのは背景にあると思うんですね。どこの学校でも足りない。ところがインクルーシブが始まって、やはり特別支援ももう少し見直しましょうとなってきていますので、確実ではないんですが特別支援の教室がおそらく少しずつ少子化も相まって減っていく。その施設自体の空きが増えていく可能性がおそらく大きいかなと思うんですね。既存の施設を使ってうまくいけるかなという感じはします。</p> <p>何にせよ、保護者の1年、特に低学年の保護者がどのような形態を望んでいるのかということ、やはり情報収集と言いますかね、そういう部分が必要かなと思っています一点は。二点目は、やはりそういう保護者が一番心配するのはご飯なんですね。学童に預けると学童はちゃんと長期休業中もご飯まで面倒を見てくれます。ところが仕事から帰ってお昼ご飯をあげて戻るということはできないので、そこら辺がちょっとネックになる部分があります。その食事の提供、昼食の提供をどのように現実的な問題としてですね。弁当を果たして作りきれののだろうか。それをどこかの業者に頼んで幼稚園の預かり保育のように業者と提携してやるのか。どっちが現実的なのか、コストの面も含めてですね。保護者が預けたいと思うような施設なのかというのは、昼食、料金の問題が結構大きなキーポイントになるのかなという感じはします。</p>

子育て支援課長	<p>ありがとうございます。保護者のニーズとして、放課後児童クラブが料金を払って預けるという形態ですので、本当にそういう形が良いのか、はたまたもっと別の形態が良いのか。そもそもの保護者のニーズというのはまだ調べたことがありませんので、冒頭申し上げたように、長期休みのためにという声はありますが、数字とかもまだ抑えられていませんので、そのあたりも調べながら進める必要があるのかなというのちょっと考えてはいるところです。</p> <p>昼食の方法に関しては、放課後児童クラブとして実施する場合には、先ほど申し上げたように施設から提供を受けるのか、弁当を持参するのかと選べる形になっていますので提供は可能ですが、当然料金がかかってくる話でもありますので、それもニーズに関わってくる部分かと思っておりますので、調べながら並行して実現する方法を探るといった形でできたらと考えています。</p>
平良委員	<p>待機児童の件に関しては、以前から待機児童をなんとかできないかというところで、市民の皆さんから要望がありました。とても気になっているところでしたけれど、今日議題として挙がって非常に良かったなと思っております。先ほどから言っていますように、どういう形でやるのか、食事の提供はどうするのか、やはり大きな課題かなと思います。また、親のニーズみたいなものもありますが、先ほど市長からもあったように先行して実施しているところがあるかと思っておりますので、やはり調査が必要かなと私も考えます。</p> <p>今、手探りの状態でどうしようかという議論をするよりは、やはりしっかり調査して宮古島市として取り入れられそうな、あるいはそれをヒントにできそうなものがあれば、それを叩き台としてやっていく方が良いのかなと思っておりますので、よろしくお願いします。</p>
議長（市長）	<p>食事っておやつを出しているんですか。</p>
子育て支援課	<p>昼食ですね。通常はおやつを出していて、長期休暇はお弁当を出しています。</p>
議長（市長）	<p>どこか先行してやってみたい地区とか、待機児童数を見ても市街地の特定の地域に集中しているような感じがありますので、モデル地区のようなものを選定し、先行事例を調査して検討してみるのはどうですかね。</p> <p>食事に関しては、当然、親御さんの意向等も聞かないといけませんね。</p>
比嘉委員	<p>待機児童という表現ですが、例えば保育園とかは親御さんが働きたいけど保育園に空きが無くて待機している。非常に緊迫したと言いますかね、切羽詰まった待機というのがすごくイメージとしてありますが、そもそもこの待機児童数の算出というのはちょっと保育園とは別のような気がするんですね。もう預けないと仕事も行けない、早くしてくださいという切羽詰まった待機児童という表現で、預けなくてはいけず待機しているという状態なのか。その待機児童</p>

	<p>の算出はどのようなカウントの仕方ですか。</p>
子育て支援課長	<p>基本的には保育園と同じ考え方で、申し込みがあって実際入れない方々を計算しています。</p>
比嘉委員	<p>学童クラブ等に申し込みして入れませんでしたという方々をカウントしているということですか。</p>
子育て支援課長	<p>実際、これは個人的に知り合いが入れず待機になった人がいますが、例えば小学校低学年とかで預けられないと仕事ができないということになりますので、こども園から小学校に上がって、小学校の授業時間は預かり時間よりだいぶ短くなりますので、そうすると仕事を休んで迎えに行かなければならないとなりますので、基本的には考え方としては同じような考え方になるかと思いません。</p>
比嘉委員	<p>やはりその仕事を続けるのに支障があるような、もう預けないと仕事ができない状態ですよという感じの方々ということですね。ありがとうございます。</p>
中尾委員	<p>そのまま比嘉委員のお話になりますけど、その線引きというか、いわゆる保育園等はその切迫度に応じて入れる入れないとかあると思います。放課後児童クラブの場合というのは、申し込み順番なのかどうなのかという所を教えてくださいたいと思います。</p> <p>また、先ほどのお話では、4月の段階はいわゆる夏休みに預けるかもしれないから4月から申し込むとの話もありました。こういう方々というのは本当にどれぐらいいて、今の話ですとそれは切羽詰まってないわけですよ。4月の段階では長期の為だけに申し込むというのは、これをどう捉えるのか。そもそもそういう人たちも入れるのか、入れないのかというそのライン引きを教えてくださいたいと思います。</p>
子育て支援課長	<p>まず最初、選考の方法に関しては、各クラブ毎に申し込みを受け付けて、クラブごとに優先順位を付ける形になっています。優先順位を付けた上で、上から取っていくという形になります。夏休みさえ預けられればという方の統計は取れていませんので、そこはそういう声があるという程度でしかないのですが、確かにそういう方は優先度は恐らく下がるはずなんですけども、そういう声があるということは、優先順位付けの時にそこを加味はできていない状況なんだと思っています。申し込みを見てクラブ側が決めています。</p>
東風平委員	<p>今申し込んではいらんだけど、あんまり利用してない児童さんもいらっしゃるってということもありますか。申し込んでいらんだけど、現実にはそんなに今</p>

<p>子育て支援課長</p>	<p>は行かなくてもいいからということで通っていないとか、そういうことはありますか。</p> <p>基本的には保育料とか利用料を払っていますので、入った子は基本的には通っています。何か用事があるとか、病気とかでなければ基本的には通っています。</p>
<p>東風平委員</p>	<p>6年生にもなってくると、逆にもういいのかなという気もして、それこそ優先順位と言ったときに、この低学年の、特に一年生というのは優先順位が高いのかなとは思っているんですが、その辺は学年によって優先順位というのは別に付けなくて良いという感じですか。</p>
<p>子育て支援課長</p>	<p>数年前から高学年も預かるようになっていて、クラブ側からの話としては、やはり幅のある学年を預かった方が教育上といえますか育成上も良いというのもあったりして、なるべく取りたいという考え方もあると聞いております。</p>
<p>議長（市長）</p>	<p>逆に皆さん、子どもが小さい時どうしていましたか。問題の原点はそこにあると思っています。</p>
<p>比嘉委員</p>	<p>やはりお昼ご飯のことがありますので、お昼ご飯を提供できている学童クラブが多かったのではないですかね。私の場合はそうだったと思います。</p> <p>やはり共働きの夫婦は、食事の提供が一番大きな問題かと思うんですね。料金はちょっとさておき、近くに祖父母の家が、最近はその祖父母の家にも預けられないのでそこが一番大きいんじゃないですかね。</p>
<p>教育長</p>	<p>兄弟が多いと、例えば1年生がいる、3年生、6年生がいるとかになると、兄さん見ててよ、姉さん見ててよということで、当時は家にいてもできるんだけど、今はそもそも一人っ子もいるでしょうし、祖父母の家も近くに無いということもあると思います。</p> <p>それで、施設的なものを場として学校を管理する方といえますか、支援員、あるいは指導員は、例えば低学年になればなるほど3倍ぐらいの労力がかかります。例えば1教室に15人程度預かるとした場合、1教室だから15人は入れるね、1人の先生で良いねというレベルではなく、もうそれぞれに遊んでいたりと、外にも遊びたいっていう子もいますし、ですのでそういう面での支援する、見守りする方々は確保できるのかというはどうですか。</p>
<p>子育て支援課長</p>	<p>そこは1つの課題にはなるとは思いますが、基本的なルールの基準としては、放課後児童支援員という資格がありまして、いろいろ現場経験があった上で研修を受けるといった形のものになっていますので、資格を取っていただいて</p>

<p>教育長</p>	<p>支援員は2人配置するという基準がありますので、それを満たせるのであれば実現可能という形にはなってきます。</p> <p>安全管理とか、それから我々が例えば学校に校長等をお願いを行う場合に、やはりそれが一番ネックといたしますか、何かあった時の責任はどうかとかがですね。それから、やはり例えば校舎内の一教室が空いているから使いましようとなった場合に、できれば外からの出入りができる等、正面玄関を開けて、それ以外の教室にも自由に歩けるとなると、それは一番嫌がると思いますね。</p> <p>ですので、外にもちょっと砂場遊びして、また戻ってこれるとか、その様な外への出入り可能な教室を極力選ぶ必要はあると思います。そうしないと、いつも使っている教室が散らかり放題というのは嫌がると思いますので、終わった後きちんと掃除して施錠までかけられるという状況が学校がそういう事ができないのであれば、また探すなりですね。そういう所はやはり校長としては気になるところかなと思います。</p>
<p>教育部長</p>	<p>先ほど、市長の方からも先行事例としてどこかピックアップして実施も良いのではないかと話がありましたが、平一小の校長先生には事前にこういった議題があるがどう思うかとの話しをしました。その中では、やはり今、教育長がおっしゃった条件面などのそういった部分をクリアしながらであれば、大丈夫ではないかという前向きな意見はもらっていますけども、今話し合われた課題等を整理した上で、学校の方とは協議をした方が良く思っております。</p> <p>平一小は校舎の外にある地域連携室があると聞いていますので、そこを活用すると校舎の中に入らなくてすむということになりますので、子育て支援課と調整しながら、どういった課題があるのかというようなことも整理した上で、平一小の校長先生とは少し協議をしていきたいと思っています。</p>
<p>議長（市長）</p>	<p>放課後子ども教室と放課後児童クラブとの違いは何ですか。</p>
<p>生涯学習振興課長</p>	<p>放課後子ども教室は無料で実施するという前提がありまして、ただこれは毎日ではなく県の補助事業を使っている事業です。週2日程度、放課後3時間程度で年間約60回とか70回程度を目処にして、子どもたちの居場所づくりという形で学習支援又は体験活動の支援を実施しています。料金はかかりませんが、概ね年間70回程度、週2日程度の活動となります。</p> <p>子ども達はもちろん料金はかからず支援を行うサポーターや責任者がいますが、3時間までの報酬を支払っているところです。</p>
<p>議長（市長）</p>	<p>トータルの予算はどのぐらいかかっているのでしょうか。</p>
<p>生涯学習振興課</p>	<p>前年度が3校だったので200万程度で、今年度新規で2校増え5校になりま</p>

長	すので、300万程度の金額だと思います。
議長（市長）	県は2分の1ですか。
生涯学習振興課長	3分の2が県です。
議長（市長）	逆に放課後こども教室が活用できるのであれば、その対象校を増やしていくという発想もありではないですか。学習支援もあったりとかですね。完全に放課後児童クラブと放課後こども教室と教室を分けて整理するのではなくて、ニーズが共通するものがあるのであれば、今使える仕組みとして放課後子ども教室を増やしていくということを考えても良いと思います。
生涯学習振興課長	放課後子ども教室も学校の空き教室等を使い放課後の居場所づくりという形で実施していますが、先ほど言ったようになかなか空き教室が無い等で、やはり実施ができないという状況があったりしてですね。今年度から砂川と鏡原が新規で入りますが、鏡原は学校には空き教室はありませんが、すぐ近くに七原コミュニティの公民館がありますので、自治会が協力をしてくれるということで今回場所が見つかり新規で始まっています。
議長（市長）	地域の公民館あたりも議論しても良いかもしれないですね。最初から駄目だということではなくてですね、こういう条件で使わせてもらえないかということで。毎日使用している施設はそんなに多くないでしょう。
生涯学習振興課長	そうですね。もちろん条件としては、自治会が何らかのイベントがある時にはもちろん優先もしますが、その時に放課子ども教室と重なった際には、逆に地元の高齢の皆様と子ども達との交流もできるということで、こういう場も提供できるのは良いんじゃないかという話はしていました。
議長（市長）	逆に調理場とかそういうところも公民館にありますね。
比嘉委員	今ちょっと話があったように、高齢者とか地域の方が使うからお休みではなくて、池間の実践を聞くと、池間は地域の老人クラブのようなところで間借りのような感じで子どもを預かっていて、一緒になってやることで交流が生まれてとても良いですよという話もありました。どちらかではなくそういった指導員の方、あるいは公民館の方々が、じゃあこの日は交流会で何か作って食べようとか、昔の遊びしようとか、そういう交流の仕方に持っていけば一緒に共有できるのかなと思います。分けるのではなくて、そこがやはり地域の方々の子どもは自分の地域でということにも繋がっていくかなという感じがしま

すね。

あと一つ、学校の施設ですが、先ほど教育長がおっしゃったように、その管理、防犯とかいろいろあるんですが、実は学校の中の施設で空き教室があるので、はい、そこでとはならずです、防犯の施設のシステムの切り分けの問題がありまして、平一小学校は地域連携室ということで、防犯のラインからもちろん切り分けて、ここだけ出入りができるんですね。

鏡原中学校も城東中学校もそうですが、ここは防犯上のシステムを将来地域と一緒に使うかもしれない、子ども教室にするかもしれないからとのことで切り分けてある学校があるんです。それだとすごくやりやすい。先生方もセットして帰るし、地域の方々、あるいは放課後子ども教室はここだけのシステムのキーを持っていれば、そこだけで完結しますのでそこはすごく学校長としても預かりやすいんですね。おそらく、鏡原、平一小、城東中、あと何校かあるかと思います。ただし、防犯システムが総合的になっている際には、それがちょっとネックになるのかなという気がしますので、そこら辺の施設とかの防犯システムが、各学校受け入れやすいハードルが低いシステムになっているかどうかというのちょっと候補に上げやすい、上げにくいという部分もあるかもしれないですね。地域連携室があるところは、そういう施設として使いやすくなる可能性がすごく大きいですね。

議長（市長）

よろしいですか。このテーマについてはニーズの調査ですとか、先行事例の調査ですとか、現場の先生達からの聞き取り等を踏まえて、どういう形であれば実現できるかという点に加えて、放課後子ども教室と放課後児童クラブを完全に別のものと切り離して考えるのではなく、今回のこの会議の中で進捗状況、検討状況については確認をしていきたいと思います。よろしくをお願いします。

議長（市長）

それでは令和7年度総合教育会議の進捗状況についてです。

前回の総合教育会議は5項目について議論していただきました。

まず、学校規模適正化について、その後の進捗状況の報告をお願いします。

教育部長

学校規模適正化について、進捗状況を報告させていただきます。

学校規模適正化については、慎重に検討していく必要があると考えており、まずは各学校長からの意見聴取を行いたいと考えております。その後、当該校の先生や児童・生徒、保護者へのアンケートを実施し現状の把握に努めるとともに、コミュニティ・スクール等を通じた議論を深めていきたいと考えております。既に中学校が統合されている城辺地区においては、議論が進めやすいものと推察されるため、まずは城辺地区の小学校を対象に議論を進め、その後平良北部地区についても検討を進めてまいりたいと考えております。

また、前回の会議でご提案のあったシンポジウム開催につきましては、令和

	<p>8年度『宮古島市の教育を考える市民大会』に併せて開催したいと考えております。パネリストには、学校統廃合を経て新設された学校で学んだ子どもたちや、現在も新設校に在籍する子どもたちを迎えながら、統合前後で学校生活がどのように変化したかなど、学校規模適正化におけるメリット・デメリットについて、子どもたちが自由に発言できる場を設けたいと考えております。</p>
議長（市長）	<p>進捗状況について説明がありました。この件についてご意見があればお願いします。</p> <p>シンポジウムは何月ぐらいの予定ですか。</p>
教育部長	<p>令和9年1月10日を予定しています。</p>
議長（市長）	<p>その際には、合併した学校の生徒達を呼んでいろいろ話しをしてもらおうですね。城東中学校とか、結いの橋学園とかですね。</p>
教育部長	<p>その予定です。</p>
議長（市長）	<p>可能な限りシンポジウムの様な形で、市民の間でもこのようなテーマがある事を考えてもらう必要があると思っています。</p> <p>城東中学校の統合が終わった後、しばらく市民もこの議論については5年ぐらいですね。一旦ゼロになったものをもう1回とはなかなか難しいので、あまりその期間を空けずにですね、やるという結論ありきのものでなくて、考えていかななくてはいけないテーマだということは広く市民の皆さんにも分かっていたら必要はあると思います。</p>
教育部長	<p>子育て支援課にお願いがあります。子どもの権利条例の策定をする中で様々な会議が入っていると思いますけども、その中の子ども会議というのがあると思います。どういった構成になるか分かりませんが、また、保護者会議、大人会議ですね。その中で1つのテーマとして出せないかなと考えていますので、その際はよろしくお願いします。</p>
議長（市長）	<p>子どもの権利というのも踏まえていますので。何かご意見はありますか。</p>
議長（市長）	<p>先だって国勢調査の速報値が発表されまして、残念ながら微減で1.7%ぐらい減っているんですかね。おそらく急激か緩やかかは置いておいて、人口は長期的に見ていった場合減っていくと、子どもの数も減っていくということは、社人研の推計の中でも出ておりますし、それはもう切羽詰まってから、さあどうしましょうかという話ではなくて。我々も時間をかけて、市民にも情報も提供しながら考えていくことが非常に大事だと思っています。</p>

教育長

教育部長が言っていた、子育て支援課のほうで条例化を検討していますけれども、子どもの権利というところも非常に踏み込んでおりますので、子ども自身がどういった環境の中で学んでいきたいのか、大人の視点だけではなくて子どもの意見等も大事かなと思いますので、ぜひ、教育委員会とこども家庭局と協力しながら策定に取り組んでください。

一時、例えば来間を廃校にして下地中にとかですね。また、佐良浜、伊良部を一つにとか城東もそうなんですけども、市教育委員会が主導して、学校規模適正化ですからということで、その際の根拠となったのが学校教育法施行規則41条。小学校の学級数は12学級以上、18学級以下程度が良いのではないかと、これを標準学級と言っていると思いますけども。

これには例えば、子ども同士がある程度社会性を鍛えあうでありますとか、あるいは競争意欲を持って枠組みも取り組むとかですね。そういういろんな体験を増やすという意味からのことだと思んですけども、今、全国のいろいろ研修会に行くんですけど、やはりこれはもう全国的な少子化が急激な流れの中で、じゃあその12学級以上18学級以下というのを満たしている学校、自治体がどれぐらいなのかというと、要するに例えば100%小学校でこの12学級から18学級というのは50とか60程度なんですよ。つまり満たしてないのが40程度で宮古も似たような状況で、じゃあそれを当てはめると中学校ではもう平良中、特別支援を入れてようやく満たすというのが北中。あとは無いんです。小学校では平一小とか東小、南小、こちら辺まではまだそれを満たすという形ですけれども、久松とかもですね、ギリギリの線という感じですね。

それでじゃあどうしているかということ、文科省の考え方が少し軟化しつつあります。そういう状況であれば、その地域に特性のある教育課程を編成して、地域のメリット、デメリットを整理してメリットは最大限活かす、デメリットを最小化するというので、新しい学校づくりができるんじゃないかと。例えば発達障害的な、あるいは不登校を対策とする多様な学校という学びの多様な学校というのがありますけれども、それは私は今、教育長としては時期ではないなということです。さっきの地域コミュニティと一緒に、そういう方策を私たちも投げる、地域もどういう学校づくりしたいというものを協議する場を少しずつ少しずつ実施していけば、何か糸口になりはしないかなというところがあります。

電子黒板も小さい学校にもあるので、今、大きい学校と授業を通信でやるのは簡単なんです。ですから、そういう部分の体験学習が豊富な地方の学校というところを聞き取りをしながらですね、まず私たちからこれがありきじゃなくて、じゃあ学校をどうしようと思っておりますかというところですね、投げかけながらやるのもいいかなと今思っています、それを進めようと考えています。

議長（市長）	<p>選択肢を行政で闇雲にこうですってという意味では無いですし、いろんな選択肢を示しながら地域が選択していく、当然選択した責任というのは地域にもあるわけですから、地域の学校を残していくというのであれば地域の協力がどうあるべきか等こういう話をしながら、なるべく考える機会を周りの人にも持ってもらい我が事としてやっていく事が大事なかなと思っています。</p> <p>それとこれは、簡単にできる話じゃなく時間がかかることですので、止めずに常に議論できる環境を提供してやっていきましょう。</p>
比嘉委員	<p>付け加えてよろしいですか。今、教育長の話もあったように、文科省の軟化ということですね。新しくこの指導要領の改定になりますが、その中で特徴のある教育課程を作ることを良しとする。例えば特別な教科。それがひいては宮古島市が実施している魅力ある学校づくりというのに繋がっていくと思うんですね。市長がおっしゃる島の未来を担う子どもたちの健やかな成長ということで、この島で学んで良かった、また戻ってきたいなと思うような学校教育を作り上げなくてはいけないと思うんですね。人数だけじゃなくて、その10年後、20年後ということ。</p> <p>先ほど教育長がおっしゃったように、地域のメリット、地域の特性、例えば池間だと海にこだわる海のプロジェクトという学習があります。それに誘われて来る子どもたちも居ます。城辺であれば水の学習で地下ダム等。これはもう学校長をはじめとする学校の教育課程をすごく地域と密着させて、その学校の特性、地域の特性を生かした教育課程を展開していかなくてはいけないようなことにもなっていくと思うんですね。それが特に自然に恵まれている宮古島で、ここにしかできない教育課程、教育活動というのが大きなことになっていく。それを引っ張っていくのがコミュニティスクールの部分になってきて、そこがくっついていくと思うんですね。そうすると、さっき待機児童の話になるんですが、地域の公民館での子どもたちの交わったコミュニティづくりという部分を行政側が引っ張っていくんじゃなくて、自分たちも少子化はもう止められない、自分たちの地域はどうするべきか、学校とどうするべきかと地域に降りていく考えるきっかけになってくると思うんです。昔は良かったとか、昔は何百名もいたが今は何十名かみたいな話しもよく聞きますが、もうそれはもう幻想で、地域のお年寄りたちも私たちのとき1クラス50名だったのにな、今全校生で20名だよって。それはもうその地域の方々の考え方も、昔と同じような児童数でいるべきという考えを改めていただかなくてはいけない。もう全国的な少子化になっていく。じゃあどうするっていう部分を地域の方々にも、それに見合った地域づくりであるとか、行政っていう部分に地域の方々もやっていかなきゃいけない。それは市長がおっしゃったように止まるのではなくて、長期的に考えるきっかけを提案するというのも公民館活動であったり、少子化、統廃合の部分に全部繋がってくると思うんですね。</p> <p>学校教育としては、自分たちの地域でしかできない教育活動を作っていこ</p>

う、そのためにコミュニティスクール、学校や協議会をしっかりとしていこうという部分に繋がっていくと、結構全部が繋がっていくのではないかなと考えます。

そうすることで、楽しい学校とか学びがいのある学校が作られ、不登校やそういうのもちょっと解消していくでしようし、いずれは島に帰りたいと思う子も増えていくのかなと、ちょっと楽観的な感じですけど。そういうやはり楽しいところに戻りたい、やりがいのあるところに戻りたい、島を大事にしたいという人材づくりがそこら辺に繋がってくるので、島にしかない教育というのはいろんなことを回すエネルギーになるのかなという考えがあります。

議長（市長）

今、比嘉委員がおっしゃったのは私も大賛成ですが、一つ議論しないといけないことは、地域の特徴的な取り組み、地域の特徴的な資源ということ、じゃあどうやって教育課程に組み込んでいくのかとういことは、やはり地域任せではなかなか出てこないと思うんですね。

例えば海にまつわること、水に地下水にまつわること等、教育課程のこういう部分に取り込んで、特徴的な教育ができるんだということはある程度作らないと。地域任せではなかなか難しいと思うんですよ。そこをやはりやらないと、なかなか話しが前に進まないのかなと思いますね。

比嘉委員

実は昨年から学校へアドバイザーをしていた時ですが、その教育課程にこだわって、コミュニティスクールが来るけどどうしていいかわからない。両方も結局は、この方々をどのような形で学校の授業の中に取り組みんでいくか、例えば小学校4年の地域の学習で年間計画というのがありますので、その中で5月にはきちんと見学に行って、2時間扱いで地下ダムを見学に行くとか、総合的な学習の時間は獅子舞を城東中が去年から始めていますが、地域の民謡のグループ、地域の獅子舞を研究するというので、きちんと年間指導計画に各学校が地域の学ぶ学習教材を入れて、12時間扱い、10時間扱いという形できちんとしておけば、先生方が異動してもその計画は残るわけですから、それにどんどん修正をしながらしっかりと学んでいく。その地域学習を年間指導計画の中に位置づけて今やり始めています。

きちんとその地域学習に熱心だった先生がやっているけど、その人が異動したら無くなってしまったというのが多々ありますので、きちんと授業時数の中で何時間はどこどこに行き見学するとか、この方々を呼んで来て平和学習の話をするとかですね。そういう教育課程づくりというのを各学校に話しをしまして、西辺や池間だったり、きちんと授業の中で地域の方々を使いながら、海の学習だったりとかですね、味噌作りだったりとか。それを年間指導計画に位置づけようということで、各学校の校長ともお話をしまして、だいぶ動いてはきてます。

そういうような位置づけをしないことにはだんだん無くなっていくんです

	<p>ね。そういう部分がコミュニティースクール、学校や協議会とタイアップして、先生方はそれを使った授業をする。地域の方々は何月頃にはまた学校からこんな話があるから、今度は誰々行かそうかなっていう、そういう双方向でのことができるのかなと考えています。</p> <p>ですから、学校教育課の先生方、教育研究所の先生方にも、教育課程づくり、地域の学習教材を利用した教育課程学習年間計画づくりをぜひやりましょうということで、ちょっと今動き出しているところです。</p>
議長（市長）	<p>方言とかも面白いかもしれないですね。</p>
教育長	<p>伝統芸能の保存会みたいにとというのは、地域も行事を残さないとという思いばかりを学校とやるとまずいので、その辺はうまくやっています。子ども達なりの新しい未来の考え方等を実施していけたら良いかなと思いますね。</p>
議長（市長）	<p>やはり教育の現場ですからね。体験は体験で終わらずに、学習意欲に繋げていけるような、何かプログラムを組めないと。教育長がおっしゃったように、伝統文化を残しましょう的なそれだけに収まってしまう可能性もありますので。</p>
比嘉委員	<p>地域の方が例えば中学校で獅子舞をやりましょうとなったら、もう中学校におんぶにだっこになります。ではなくて、ある程度学習としてやりますが、地域の子どもの育てるのは地域なので、例えば夏休み期間中に公民館で青年会等が集まって、子ども獅子舞教室を2時間ぐらいでもやってもらえませんかという話をしたりしているんですね。</p> <p>宮古島市の教育委員会は上越大学と提携を組んでいるので、上越が地域学習教材を使い、上越市はきちんと共通した年間指導計画を作るソフトといいですか、そういうのがあるんですね。それをちょっと個人的にお借りして、それを学校にも紹介しつつあるんですね。マクロが組まれていて、ここに年間指導計画を作るのは大変ですので、マクロで簡単にできるようなソフトでいただいているので、教育研究所の所長にも少し話をして、もう一度、再度最新のものを提携している上越教育委員会からいただいてももらえませんかという話をしているところです。すごく楽と言いますか、労力が先生方にも楽、ボタン一つで組まれますので。</p>
東風平委員	<p>学校規模適正化の大前提として、全ての子どもたちに、どこに住んでいても、一定規模の集団の中で、多様な人間関係、先ほど教育長がおっしゃったような多様な人間関係や課題を抱えながら学べる環境を保証していくということが前提としてあると思うんですけども、例えば小規模校の地域において、本当はより規模のある学校で学びたいと、そういう子どもとか家庭とかがあった際</p>

	<p>に、そうするためには、保護者の方がかなり頑張らないといけない。例えば地域内の関係性とか送迎の負担とか考えると、実際には選択しにくいとかそういうこともあるのかなと思っています。</p> <p>この学校規模適正化にはちょっと時間がどうしてもかかっていく、丁寧に進めなきゃいけないというのがありますので、ただ、今いる子どもたちの権利を守るってということについては、スクールバスの整備や学区制のあり方とかも、ちょっと学校規模適正化以前にそのようなことも考えて一定規模の学校を希望する子どもたちがいたとして、それを選択しやすい仕組みっていうのも平行して検討していくという必要もあるのかなと思いました。</p>
議長（市長）	<p>小学校の通学距離というのはどのくらいまでですか。</p>
教育長	<p>4 km 程度です。</p>
比嘉議員	<p>文科省のほしい目処としての範囲があって、城東中は2台のバスで遠いからということで、もう広いですよ、4キロだったと思います。</p>
教育長	<p>伊良部の結の橋も島の真ん中に造ったら、伊良部側からも佐良浜側からも2キロ程度だと当初は考えてました。東より、北よりになりましたので、小学生はやはり遠いということで、スクールバスをやはり導入しないとという形で結の橋は中学生も乗っています。4キロだったと思います。</p>
議長（市長）	<p>4キロ未満の子は乗れないんですか。</p>
比嘉委員	<p>例えば城東中の場合でしたら、西城学区の子どもたちはどんなに遠くても乗れないんですね。その他の砂川、福嶺、城辺の子どもたちが対象ですので。これはちょっと規定があります。</p> <p>西城学区でも長北だとちょっと遠いのでと言ったんですけど、やはり規定があるのでということで、そこはちょっと長北から自転車なりで、城辺の方が近いけどっていうのがありますが、スタート時点の規定がありましたので。それも本当は見直して、そうするともう全部になってしまうので、いつも保護者会議では問題になったことではあります。</p>
教育長	<p>東風平委員がおっしゃった校区が敷かれていて、住所だとこの学校ですよという最初の基準があってやりますけど、例えば、私がやりたい部活はサッカーですが、こっちにはサッカー部が無い、それを転出して大きい学校の部活のあるところという部分については、いろいろ項目がありますが、転校の該当と言いますか、その条件に当たるという事を我々が判断した場合は転校可能というのがあります。それ以外にも沢山あるんですけども、基本的にその場</p>

<p>議長（市長）</p>	<p>合は親の方に責任持って通学させてくださいとなります。今言ったようなことが納得の上であればということもありますが、これはケースバイケースで今判断しています。</p> <p>東風平委員からありましたけども、将来的にその規模適正化というのをどこかにまとめるって話がありますが、並行してですね、スクールバス、足の確保についても議論しなければならないと思います。そこは、今運行してるバスについても状況はしっかりと捕まえておいた方が良くもしいかないですね。</p> <p>大人は50m先のコンビニに車で行っているのに、なんで4キロも歩かないといけないかと言われた時に、それに対して答えがあるんだったら良いですが、決まりだからではなかなか通らないと思いますので。</p> <p>このテーマについては引き続き議論していきたいと思っております。</p> <p>次に市民プールについて報告をお願いします。</p>
<p>生涯学習部長</p>	<p>市民プールについて進捗状況をお答えします。</p> <p>旧スポーツアカデミー施設を活用しての再稼働が進行していることや、港湾環境整備計画として令和8年4月に認定された「宮古島市みなとまちづくり基本計画に基づくウォーターフロント再整備事業」の計画において、レジャープール、温浴施設等の整備が計画されていることから、引き続き状況を注視していきたいと考えております。</p>
<p>議長（市長）</p>	<p>スポーツアカデミーの進捗は聞いてますか。いつ頃再オープンなのか。</p>
<p>生涯学習部長</p>	<p>時期について確認はしていませんが、ホームページみたいなを見ると、建設は順調に進んでいるという報告は上がっています。</p>
<p>生涯学習振興課長</p>	<p>当初の目的としては今年の9月頃だと言ってはいましたが、今はなかなか業者も簡単に見つからないということで、これらも含めてちょっと流動的ではあるんですけど、実施に向けて計画自体は確実に履行していきたいというようなところまで話はしていたのですが、その後確認はしていません。</p>
<p>議長（市長）</p>	<p>再整備後は子どもの利用や大人の健康づくりといった部分で、市としても協力できるところは協力していったら良いと思いますし、これは民間においてもそういった動きがあるので、行政にて先んじてという話しではないと思います。これは状況をしっかりと把握してください。</p>
<p>教育長</p>	<p>状況をちょっとお話させていただくと、5月頭ぐらいだと思うんですけど、豊見城の豊崎中学校が体育館の下1階に温水プールを作ったらしいですね。上が体育館という形になっているんですけど、そこの運営を民間がやると。要す</p>

	<p>るに施設は公立で市が造ったけども、もちろん体育の授業は使いますよと。だけど、例えば土日の運営に関して、民間のスポーツ団体が運営するというニュースを聞いて、この手があったかと思ってですね、そうすると普段の衛生管理もこのスポーツ団体ができるわけですよ。場合によっては指導までも、あるいは部活的なものも使ってスイミングクラブが校内にあるような形にもなると思うので、今度視察のチャンスがあったら行こうかと思っています。</p>
議長（市長）	<p>温水でしたか。</p>
教育長	<p>温水です。</p>
比嘉委員	<p>沖縄本島の学校と本土にもありましたが、学校のプールの授業はもう学校なしで、民間のプールに全部委託指導。民間のバスが迎えに来て、事業形態に移行しているという市町村もちょっと出てきています。やはり働き方改革もあって、専門的な知識を持って技術もある方々がきちんと指導も請け負うということで増えてきています。</p>
議長（市長）	<p>確か同じようなことを議論したこともあるんですけども、今の施設を活用しながら、例えば学校の正規の授業といいますか、教員でもってやるのか、今、比嘉委員が言ったように、施設を貸して民間でもって担っていただくかということについては検討していった方が良いと思っています。これは市民プールとは別です。プールの授業をどうするかという点ですね。</p> <p>それでは市民プールを終えて、次は新総合博物館についてお願いいたします。</p>
生涯学習部長	<p>新総合博物館建設についての進捗状況についてです。</p> <p>博物館建設は、計画から供用開始までに最低でも 10 年ほどの期間を要します。現在の博物館は平成元年に供用が開始され、令和 20 年には耐用年数である 50 年を迎えます。当館としては、現施設の修繕及び長寿命化を図りながら、新博物館建設に向けて、市民の声を受け取めながら具体的な取組を進展させたいと考えております。</p> <p>今後の取組として、新博物館に関する市民の意向調査を実施する予定です。館内や市民総合文化祭等のイベント会場にアンケートを設置し、博物館の利用状況や博物館に求める展示の内容や機能、立地などについて、より多くの幅広い層からの意見の収集を行いたいと考えております。</p> <p>企画展の開催や講座を継続して実施するほか、もう終わりましたが「国際博物館の日」や 6 月 23 日の「慰霊の日」などに無料開館日を設けることで、市民の利用促進や博物館の認知度の向上を図ってまいります。</p> <p>今年度は、デジタル・ミュージアムの本格運用を予定しています。本事業で</p>

	<p>は、当館の収蔵資料の検索システムに加え、宮古の歴史や自然、文化に関するコンテンツ、学芸員のコラムなどの配信を予定しています。また、県内外の博物館の展示手法やサービス提供事例に関する情報収集を行い、市民への発信方法を検討し、市民の新博物館に対する気運の醸成を図ってまいりたいと考えています。</p>
議長（市長）	<p>それでは、新総合博物館の建設について進捗の報告がありましたけども、何かご意見ありましたらお願いします。</p>
議長（市長）	<p>市民の新博物館に対する機運の醸成を図りたいという強い意思表示がありましたね。次の総合計画での位置づけはどうなっていますか。</p>
企画調整課	<p>現段階では基本構想を議論していますので、計画の中でももちろんその部分は出てくるかと思いますが、まだ明確な方針というのは出ていません。今年度中に策定としてこれからとなります。</p>
議長（市長）	<p>例えば、新しい計画の中にあり方を検討するという入れ方をするのか、少なくとも10年間ですよ。やはり、何かしらのものを盛り込んでおかないと。市長が変わって急に作るとか、市長が変わらないから作らないとかっていう話ではなくてですね、市の総合計画の中に何らかの位置づけをしておいて、それを踏まえて検討していく形を取るべきかなと思っています。</p> <p>その中において形態や先ほど部長が言っていたような場所をどうするかとかですね、いろいろな検討要素などもあると思いますので、そのあたりは検討していただければ良いと思います。</p> <p>博物館の入館者数は増えたんですよ。</p>
生涯学習部長	<p>令和7年度は目標値を達成しました。目標の2万2千人に対して2万7千人の入館となっています。</p>
議長（市長）	<p>来館者からの評価で何か良かったことはありますか。</p>
総合博物館長	<p>企画展です。昨年度、深海展を開催しましたが、1ヶ月半で9,000名余り、約1万人弱の入館がありましたので、そういった企画展で普段無いようなものを作ってあげればと考えています。</p>
議長（市長）	<p>具体的にはどういった企画がありますか。</p>
総合博物館長	<p>今年は薫算展を予定しています。毎年、通常どおり開催するのは、平和展とあと一つ特別なものを作って行く形で毎年何かしら2回および3回程度企画</p>

議長（市長）	展を開催する予定です。
総合博物館長	急に増えていますので、何か特別な企画があったのかなと思いました。
教育長	<p>企画展は毎年2回か3回は開催しています。</p> <p>深海展の話ですが、深い海の生物とかですね、そこで講演とかも実施して子どもたちからも好評でした。</p> <p>全国の教育長との交流、ネットワークが作れるようになって、そういう施設面の話をしたりしているんですけども、今いろいろなところに行くと、じゃあ一つだけ単体で博物館をとるところは今後少なくなっていくのかなという感じがします。例えば博物館機能と図書館が隣り合うとかですね、科学的なものがちょっと複合的にその施設にあるとか、あるいは集会所、公民館機能をやってフリーに使えるとか、美術展などもできるとかですね。</p> <p>市民文化祭があり、こちらの未来創造センターあたりを使うんですけども、そもそも美術展用の施設になってないようなこともあってですね。多目的な使い方ができる博物館、今一番流行りというのは、民間の例えば隣に喫茶店があるとか、何かそういう憩いの場になったり、緑が豊富で噴水がある等の子どもを遊ばせながらといったところが、今、魅力的な集客のある魅力ある博物館になっていくのではないのかなというふうに思います。</p> <p>今日ちょっとその平和展の企画があって私は挨拶してきましたが、ついでに歴史の部分も見たんですけども、去年ですね、新潟県の板倉に生涯学習部長と一緒にやってきたんです。これは人頭税の廃止の指揮をとった中村十作さんの生まれ故郷です。あちらにも中村十作記念館があります。人頭税のものなどもあります。私達はその恩恵を受けているのに、そういう資料を調べようというときに、今日見たら畳1畳ぐらいのスペースで終わっているの、何かこれをうまくどこかに、建物ごと作るのではなくて、どこかのコーナーとか、あるいは市民が見やすい場所にせめて作るようなことというふうに思いました。今後いろいろな情報収集をしながら良い事案がないか検討していきたいと思っています。</p>
平良委員	<p>私もいろいろな出張をする時にその地域の観光施設を見る機会があって、やはり先ほど教育長が話したように複合的なところが多くて、その街の顔なんだよという感じで建てられているといえますか、もう素晴らしいですね。</p> <p>ここに観光に来た皆さんは必ず寄る場所、あるいは案内する場所というふうにして、地域を代表するような施設としてつくられているところが非常に多かったです。そういうのができたら良いですね。</p>
議長（市長）	さっき言った総合計画で、ぜひ盛り込んで検討していきましょう。

	<p>それでは、新総合博物館についてはよろしいでしょうか。 (一堂賛同)</p>
議長（市長）	<p>次に進みます。不登校児童生徒への学校と地域、行政が一体となった支援策について学校教育課の方から報告をお願いします。</p>
教育部長	<p>進捗状況についてご報告いたします。 現在、令和7年度の現状について整理・分析を行い、実態把握に努めています。 また、市長部局と教育委員会の垣根を越えた不登校対策プロジェクトチーム（仮称）の立ち上げに向けて、他自治体の取組等を参考にしながら、必要事項について調査研究・協議を進めているところです。 なお、プロジェクトチームについては、8月の設置を目指していくという形でいろいろ進めているところです。</p>
議長（市長）	<p>この取り組みについて何か意見等はございますか。 ちなみにプロジェクトチームは行政の内部だけになりますか。</p>
教育部長	<p>外部の有識者も入れながら、15名程度のメンバーで検討しているところです。市長部局から何名か、また教育委員会、福祉関係とかもですね色々ありますので、また外部の団体も含めて検討しています。</p>
議長（市長）	<p>ガチガチに固めてからスタートするんじゃないかと、スモールスタートが良いと思うんですね。8月からの目標を置いているのであれば良いと思いますが、体制をがっちり固めて、もうちょっとしたことでも漏らさないという体制を築くのか、まずスモールスタートと言いますか、関係者が集まってスタートさせてどんどん追加していくと。それでも良いと思っていまして、かなり深刻化しているのに行政の取り組みが中々見えないということだけは避けていきたいので、可能な限りPT（プロジェクトチーム）の立ち上げと、やはり行政の中だけで議論をやってはだめだと思うので、立ち上げたというアナウンスと、中でどうやって議論していくのかっていうところは常にアナウンスしていただきたいと思います。</p>
比嘉委員	<p>本当にありがたいなと思うんですけど、今、不登校は学校現場で相当頭を悩ませている喫緊の課題のうちの大きな一つなんです。特別支援とかいろいろあって、学力向上もそうなんですけど、一番の心の問題というか居場所が無い。行きたいけど行けない、学校まで行ける、あるいは教室まで行ける、家から出れない、その段階別に不登校の段階ちょっといろいろありまして、文科省でもその対応策をだいぶ細かく細分化してやってるんです。と言いますのは、課題</p>

がすごく子どもによってばらつきがあったり、家庭にあったり、自分の心の問題だったり、学業だったり、いろいろ複合的なんですね。だからこういう子はこうと決められない、先入観を持ってはできないというのが実情なので、そのプロジェクトチームの中で、今市長おっしゃったように、もう本当にスモールスタートで、まずはこれやっていて、やはりこの方々も必要だな、この分野の方々も必要だなということで、どんどんその子どもに実行的な、あるいは保護者に実行的に働くような、すごく弾力性のあるものをスタート段階はやっていて、どんどん変えたりして、これが子どもに対してあるいは各家庭に対して有効であろうと。本当に時間はかかると思うんですよ、根深い。だからそういういろんな関係、心理学者だったりとかですね、いろんな島内だけでなくて著名なその方々も客員としてメンバーに加える、アドバイザーとして加えるとかそういうふうにしないと、すごく小さなことではなくてかなり大きい問題なので、そういうフレキシブルなというか、そういう整理にした方が良いかなと思います。

平良委員

先日、沖縄県で市町村教育委員会の研修会がありました。その中で不登校対策の方にも参加してきましたが、今、不登校対策の研究部会の議論の方向性が、子どもたちの居場所をどう確保していくかというところであるとか、また他の市町村ではフリースクールがどんどん増えてきていて、子どもたちの受け皿になっています。

宮古島にはフリースクールが無いという状況で、子どもたちの居場所をどうするかという大きな課題があるのかなと思っていますが、その点についても、じゃあどういう形で宮古島の子どもたちの居場所づくりが必要かという視点も、しっかり他のいろんな関係者を交えながらやっていく必要があるのかなと思います。

このフリースクールとか、居場所に行った子どもたちの出席をどうするかというのも、今、どの市町村でも具体的に走り出しているところもあるんですが、課題になっていると。それとICTの活用ですね。中にはもうこの不登校の増加が著しい某市では、今私たちがスタートしようとしている市長部局との連携の会議を定例化して、ずっと頑張っているという現状があったりしています。ですから、全体の流れも見ながら宮古島市の中で何ができるのかっていうのをやはり詰めていく必要もあるのかなと思いますので、頑張っていきましょう。

議長（市長）

これって結構、市長部局もそうですし、教育委員会も覚悟がいますね。不登校を減らしていこうという事は反対する人は誰もいないと思うんですけども、じゃあどれぐらいの本気度を持ってやっていくかという意味では、平良委員も言っていたように、選択肢としてのフリースクールの実態もあるということを考えていくと、じゃあどうやってその学校を活用していくか、学校に

<p>教育部長</p>	<p>戻ってもらうということを真正面から考えていけないといけないというふうに思っているので、県内 41 町村の中で一番考えて取り組んでいるというような意気込みでやった方がいいと思います。</p> <p>他の自治体から応援が来れるような自治体ではないので。それは市長部局もそうですし、私もそうですし、教育長もそういう意気込みを持っていると思いますので、職員の皆さんもですね。良くなったら良いねではなくて、絶対良くしていこうという気持ちで頑張っていたきたいと思いますので、宜しくお願いします。</p> <p>小学校も中学校もそうなんですけども、大体 30 日以上が不登校と提示されていますけれども、その中でも 80 日未満までの子ども達が約 7 割、8 割を占めています。ということは年間学校活動が 200 日としましたら、120 日は学校に来てるとい話しになりますので、こういった子ども達を優先的にやっていこうかと話し合いをしているところです。</p>
<p>議長（市長）</p>	<p>長期化している児童というのはより専門的だと言いますか、例えばそのいろんな専門家、心理の専門家であったり、医学的な専門の意見を聞かないといけないというケースもあろうかと思いますが。</p>
<p>比嘉委員</p>	<p>さっき申し上げたように、本人の、例えば集団の中で苦手という本人の心の問題もあったり、家庭の生育環境だったり、なかなか家庭で居場所が無いとか、親と子の軋轢があったり本当に種々なんですね。</p> <p>ここ 6、7 年ですね、本当に宮古島市の教育委員会が学習支援だったり、登校支援だったり本当に手厚くしていただいて、本当にもう 3 年間学校に来なかったけど高校も頑張って行きましたとか、居場所に通って 1 対 1 でその支援員が付いていただいて、結局、居場所ですよ。安心して居ていいよという場所。安心感ですまずは。</p> <p>ここは私が居て良い場所っていうのが確保できると、学校であろうが何であろうがだんだんと来るんですね。だから一番はこの精神的な心理的な部分で、ここは私が居て良い場所という居場所づくりが、本当にもうまさに居場所づくりです。これが一番功を奏していると思うんです。人数は少ないんですけども、費用対効果としてもしかしたら低いかもしれませんが、一人の人生だと考えると、その方が 1 対 1 マンツーマンで学校に来ない時は迎えに行ってくれたりとか、保護者といろいろ話してくれて、それで一人の大事な人材を作ったということになりますので。</p> <p>本当にもう最近の委員会の人的マンパワーの配置に関しては本当に感謝ですね。これで何人救われたか分からない。ただ学校に戻ることがゴールではないという部分もあるんですよ。例えばこの子は学校じゃなくて、ICT を使って一人の方がいいかもしれないし、フリースクールの方がいいかもしれないで</p>

す。決して昔のように学校に戻ったから解消ではなくて、その子の心がどう回復して、社会に出ようと、あるいは生きていこうという心が変化したかというのが問題なので、その子どもが社会的にうまくやってくれるような方法がいっぱい今、通信制の伊良部に開校した中央国際学園でしたり、徐々に徐々に増えてきていますので、あるいは泊通信でしたりとかですね。そういう選択できる場所が増えるというのが結構大きいのかなと。学校だけにこだわらずですね。だからこそ公民館でしたり、そういうのがだいぶ必要になってくるのかなと思っています。学校だけが教育の場ではない、選択肢はいっぱいあるんだよという寄り添い方が恐らくこれからの子どもたち、いろんな課題を抱えている子どもたち不登校の子どもたちも含めてですね、選択肢が増える、居場所が増えるというのが一番大きいのかなと思っています。

平良委員

中学校の入学式の時に些細な友人の一言で傷ついて、翌日から3年間学校に行っていなかった子がですね、教育委員会の教育相談室っていうのが庁舎の中にあります。そこでだったら来れるということで、その相談員の先生方が親身にいろいろ相談に乗っていて、この子がですね、泊通信の宮古協力校の方に合格して、3年間1日も休まずに学校に来て大学に合格しました。

中学3年間学校に行かなくてもどこかで居場所があって、頑張ればその子の将来に繋がっていく。ですから文科省は多分そういうイメージも持ちながら、子ども達の居場所を確保しなさいとすごくそういうところを今強く打ち出しているのかなと思っています。

教育長

私も学校上がり、学校現場を経験していたり生徒指導とか不登校、あるいは発達障害の担当もしたことありますので、今、1学期はスタート時期でもあるので、これでどうするどうするって校長たちにも言えないので、5月になってから今の状況はどうですかということで評価面談も含めてですね、全学校の事情を聞いたりしています。

それからSSWとの施設担当との会議が週1回あります。私も日程が空いていたら全部参加するからということで、話を聞いたらですね、やはり一人一人のニーズと言いますか状況が違っている、ケースバイケースですね。

例えば貧困問題に起因したりとか、その子自身のピュアさから来る、足は向くけどそれ以上学校に行ききれないという心理的なものとか本当に多種多様です。ですから、今やろうとしているのはアセスメント、この子が何を欲しているのかをまず調べないといけないということで、今、他の自治体の教育委員会から資料をどんどんかき集めているところです。

一応プロジェクトチームということで大上段に構えましたけども、それは市長がおっしゃったようにスモールステップしながら、ただ組織を作ることに傾注してその中でも不登校は進んでいくじゃないですか。ですから、7月からですね、例えば一つの手立てとしては職場体験、こども達を教室に置きっぱなし

	<p>にしないで、ちょっと民間の力を借りてですね、建設協会とか、あるいは観光協会とか、いろいろこっちから打診してですね、学校は今そういう余裕もないので。例えば2日でもいいから、3日でもいいからというふうな体験をさせて、これはまず中学校からやろうと思ってるんですけども、そういう中で、私もできるとかこの仕事だとどんな資格が必要なのかなとかですね。いろんな動機づけというか、自分から進む、それが勉強意欲やあるいは学習意欲あるいは行動意欲に繋がるのかなと思っています。これはもう6月後半、7月からはちょっと仕掛けていこうかなと思っています。</p>
議長（市長）	<p>よろしいですか。それでは次の学校給食共同調理場の統合等について進捗状況の報告をお願いします。</p>
教育部長	<p>学校給食共同調理場の統合についての進捗状況を報告します。</p> <p>現在、会議の方向性により示された内容に基づきまして、城辺調理場の運用停止と上野・下地両調理場における城辺地域を網羅した給食の提供を進めるほか、調理等の業務委託の導入と併せて各調理場の統合も含め結論を早急に示す必要があることから、現在、検討委員会立ち上げへ向けて要綱等の内容の整理を進めております。引き続き市長部局と連携しながら協力をお願いしたいと思います。年度内には方向性を決めたいと思っています。</p>
議長（市長）	<p>この件について意見がある方はお願いします。</p> <p>将来的には民間に完全に担ってもらいたいというふうに考えていますか。</p> <p>民間の担い手というのは、島内の事業者、あるいは島外の実業家も含めてということになりますか。</p>
教育部長	<p>現在、平良調理場の方は沖縄本島にある企業に委託をして運営していますので、そこも含めてあとは島内の事業者があるのであれば、それも含めて総合的に検討していきたいと思っています。</p>
議長（市長）	<p>例えば、その調理師組合になるのか、そういったところに声かけをして、彼らに新しい会社を作ってもらった方が良いのではないですか。島外の実業家に来てもらうというよりは、例えば夜しか営業してないのであれば、昼間できるよとかですね。1社で難しいのであれば何社かで組合か会社を作ってもらって、そこに市の方が委託していくという。なるべくお金を外に出さないように民間に委託する方が良いと思いますが。</p>
教育部長	<p>現在、平良調理場においては沖縄本島の企業に委託をして地元の方を採用していただいて、4、5年ぐらい経つと思いますが、衛生面とかいろんな部分に気をつけながら、もちろんプロですのでその辺はやっております。先日もその</p>

	<p>会社の南城市の給食センターを視察してきました。</p> <p>その中で本当に今風な施設の中で、中の調理場は暑くないとかですね、こもった熱を出して、それを外から循環をして冷たい空気に変えてとかですね。きついかそういう部分も無くて良い施設として参考にしたいなと考えております。</p>
<p>議長（市長）</p>	<p>学校給食だけではなくて、高齢者施設の食事の提供とかですね、いろいろ広がりがあるかなと思っています。そうであれば地元の企業に担ってもらった方が良いかなと思っていますがいろいろ検討した方が良いですね。</p>
<p>教育長</p>	<p>施設見学は私も行きましたが、そんなに大きいセンターと言うよりはコンパクトですごい導線を気にしていて、例えば平良調理場とか城辺の調理場は老朽化していて、いろいろやるのにもまずは重労働になっています。それから衛生面の管理という部分とか、暑さもあり職員がまいるとかそういう事もあり入れ替えが激しいんですね。</p> <p>これはいつも場長が気を使って、どうにか継続できないかとかいろいろやりながらやっているのが現状なんですね。今後もし我々の方で作って、そこに今おっしゃった地元の調理人なりを入れたらとか、雇用を創出したりあるいは地産地消の推進とか、これ良いアイデアだなと思いました。</p> <p>それから加えてですね、例えばいろいろ非常事態とか緊急避難タイプやこちらに緊急避難したけど食はとかいう場合ががちりとした食事を作れる、あるいは高齢化社会に対応する施設への別途配布とかですね。可能性は非常に良い可能性、ニーズはあるのかなと思っていますその施設を見てきました。</p>
<p>比嘉委員</p>	<p>市長がおっしゃっているように、島外にお金を流出させないようにできたら島内でその企業なりが作ったら一番良いかなと思います。ただ、その学校給食って普通の食の供給とちょっとまた違った部分があるので、機材であるとか、安全管理面とか衛生面。</p> <p>一番良いのは本当に地元の企業が名乗り出て、そういう施設を宮古で子どもたちの食を提供できるような会社、そういう方が出てくるのがもう一番良いかなと思います。今回視察に行ったオーディフという会社なんですけど、やはり創業者の理念というのがすごく強くて、その食で子どもたちを健全に育成したいという、昭和薬科大の学食がスタートだったらしいんですけど、その企業としての理念で、宮古の自分たちの手で宮古の子どもたちの食を安定供給を安全なという、そういう部分が無いとぐらつくのかなと。</p> <p>やはりそこら辺は儲けの部分も、やはり利潤も上げないといけないけれども、一番大元はそういう宮古の子どもたちを私たちの手でという強い願いですけど、そういうのができたら一番良いかなと思います。</p> <p>しかし、城辺調理場はこれだけ老朽化して各調理場も老朽化してる中で、少</p>

<p>議長（市長）</p>	<p>し時間的な制約がかなり厳しいのかなと思いますけど、本当に地元の企業が創業してくれたら一番それは理想的かなと考えますね。</p> <p>これ、あんまり時間をかけられないテーマだと思いますね。平行して検討してください。</p> <p>以上で進捗状況の報告については終了いたします。</p> <p>その他として共通事項がございます。先ほども話がありました子どもの権利と子育てに関する条例案策定に向けた連携について、子育て支援課からお願いします。</p>
<p>こども家庭局長</p>	<p>こども家庭局から説明いたします。</p> <p>令和8年度において「宮古島市子どもの権利と子育て支援に関する条例（仮称）」の素案策定作業を本格化させるにあたり、児童福祉と学校教育、社会教育との切れ目のない密な連携が重要となることから、策定作業を連携して進めていきたいと考えております。</p> <p>具体的には担当者連携会議を設置し、定期的な検討会議を開催し、各分野における課題とその解決策の検討を進めるとともに、条例案策定に向けて各種会議やイベント等に参画頂きたいと思っています。</p> <p>検討範囲としては条例案の策定のみならず、条例制定後の具体的な施策につなげるため、不登校対策や中高生等の居場所づくりなど、各部署が抱える主要課題についても検討していきたい。</p>
<p>議長（市長）</p>	<p>先ほど久貝部長からもありましたように、市長部局だけじゃなくて教育委員会もそのような非常に射程の広い条例になると思います。権利も含め、子どもの権利や子育て等がテーマになってですね。ぜひとも教育委員会の皆さんも積極的に策定作業に参画いただいて、例えば新しい事業を起こす場合には、この条例を根拠としてこういう事業を起こしていくという形になろうかと思っていますので、ぜひ積極的な参加をお願いいたします。</p> <p>三上課長から現在の策定状況において補足はございますか。</p>
<p>子育て支援課長</p>	<p>パワーポイントの資料を参考資料としてお配りさせていただいております。全てのことをご説明できないと思うんですが、今の連携の部分は5枚目のスライドの令和8年度の推進体制図のところ少し整理をしております。</p> <p>基本的にはこの真ん中に書いてありますように、子ども真ん中市民会議という市民を主体とした会議体を新たに立ち上げまして、今、募集をしております大人委員の方はたくさんご応募をいただいております、子どもの委員も引き続き来週6月12日まで募集期間を延長して募集しておりますので、皆様のお近くでこういう事に関心のある方がいらっしゃったら、ぜひ応募をお願いします。</p>

今日はですね、教育委員会と連携ということで右側の部分ですが、子ども子育て政策推進本部という新しい会議体を立ち上げてまして、これ条例づくりのためだけではなくて、その後の進捗状況であったりとか、子どもの権利の状況はどうなっているかというフォローアップも含めておこなっていくという組織になっております。その下に課長級の作業部会、その下に担当者連携会議という事で、今週ですね、どちらも第1回の会議を予定しております、これまで各課長、部長の皆さんにもお話を聞いていただいておりますが、非常にどの方も前向きに捉えていただいております。先ほど教育部長の方からも、学校規模適正化の部分も検討にということでありましたけれども、我々としてもやはり子どもの権利を保障するという観点で一番考えるべきかと思っておりますので、ぜひ検討の中に含めていきたいと思っております。

会議体は市民会議、それから大学の先生などで構成する専門家会議で庁内の検討会議、それから一番左に子ども子育て会議ということで、既存の会議体になりますが連携をしてやります。専門家の先生方からご指摘いただいているのは、そういった決まった会議だけで作るのではなくて、全市民を巻き込んでということがすごく重要だということで、シンポジウムであったりとか、アンケートやパブリックコメントもちろんですが、特に重要なのはアウトリーチだよということをおっしゃってまして、子どもたちの居場所に出かけて行ってこういう会議に参加できない子たちの意見も広く収集して反映していきたいというふうに考えているところです。

特にこの場で共有したいのは、子育て支援課が事務局を担って策定作業を進めていますけれども、全庁体制でやらなければならないことだと思っておりますので、子育て支援課の事業に協力するというだけではなくて、一緒に教育委員会も一緒になって条例を策定していくという形で、ご協力というか、一緒に進めていけたらと思っております。

中尾委員

3番の内容の事業スキームというところで、市やじるし、委託やじるし、事業者っていうのがちょっとよく分からないですけど、最後の事業者というのは何になるのですか。

子育て支援課長

そうですね、ここだけ趣旨の違う資料になっている部分があるのですが、今回の事業を推進するにあたって、この事務局業務の一部を委託して、例えば会議の運営であったりとか、設計運営、ファンタシーテーション含めて専門に入らせていただくことになっております。

かなり会議の回数もですね、市民会議、今、大人子ども合同の会議と子どもだけの会議、大人だけの会議というのを全部一つずつでカウントすると、17回ぐらいの会議を年間で回していくという予定になっておりますし、専門家会議が年間4回、子ども子育て会議も3回ということで、これだけ短期間でとにかく範囲の広い、でも浅くならないようにですね作っていききたいと思っていま

	<p>す。そこをサポートしていただく事業者に委託して進めるということになっております。ちょっとこの委託業務の概要、資料をそこにはめ込んでいるので、ちょっと違和感があったかなと思います。</p>
中尾委員	<p>ちなみにこの委託っていうのは運営だけで地元というか、宮古のそういうところに頼むんですか。</p>
子育て支援課長	<p>そうですね、地元の会社ではあるんですが、全部丸投げということではなくて、我々と一緒になって伴走しながら進めていただくということになります。</p>
中尾委員	<p>せっかく日本一の子育てを市長が掲げているのであれば、やはり他所から持ってきたものを持ってきて、それより良いものを作って、まあそれもありかもしれないですけど、なんかこうしっかり手作り感も含めて日本一と名乗れるのが良いなと思っています。ぜひ頑張ってください。</p>
教育長	<p>三上課長を中心にいろいろとこの事業を推進していただいて、そして我々教育委員会もですね、そのタッグを組んで取り組みたいと思っています。</p> <p>私も今年1月12日に行われた「子どもと真ん中シンポジウム」という講演会を聞きました。西野先生の話聞いて、その時上映された「ゆめパの時間」というものでしたが、夢パーク、子どもの夢パークですね。本当に名前のおり子どもの夢が広がるなというふうに思いました。これも簡単に作ったわけじゃなくてですね、このまずは条例づくりをしっかりとやっていったという話をしておりました。</p> <p>冒頭、その西野先生がですね、子どもはだんだんと人間になるのではなくすでに人間でありますよと。大人の視線は子どもは未熟者とか半人前として扱っていないですかとか、そういった大人の眼差しがですね、子どもたちの笑顔ややる気を奪いますよというふうなことから始まってですね。</p> <p>例えば一例として条例を見つけましたが、第27条、子どもの居場所、子どもにはありのままの自分であること、休息して自分を取り戻すこと、自由に遊び若しくは活動すること、又は安心して人間関係をつくり合うことができる場所が大切であることを考慮し、市は居場所についての考え方の普及及び居場所の確保及びその存続に努めるものとする。というふうに書いてあります。これ条例ですので、子どもの権利を守ると同時に、これは市が責任持って例えば公園にしても何にしてもやらないと条例違反ですよってということを突きつけられるぐらいの激しいというか。非常に子どもたちから我々に投げかけられるもので、だから簡単に子どもの権利、いいよいいよって言ってやるんじゃなくて、市長をはじめですね、教育部も覚悟を持って臨まないといけないものです。</p> <p>ですから、それは別問題だよと言うんだったら初めからやらない方がいいです。だからそれを推進する以上はですね、いろんな部局が子どもを支えるんだ</p>

と。そしてこの子どもは将来の有権者ですよね。納税者であり、島を創る。宮古島市を創る人材であるということから、本当に本腰を上げて市民の理解を得つつ、子どもを成長させるんだというふうな思いを持って、私もやろうと思っています。

これが一番最後に、課題があるじゃないですか。これ、私たちが今まで出てきた教育部が出してきた全ての課題ですよ。だからそういう条例を作る、そしてそれを子どもの居場所をどう作るかっていうことは、本当にリンクしているというか、ですから未来の本当に宮古島市を支えるこれは企画だというふうに思うことが共通理解として大事なかなというふうに思っています。

議員の皆様にも、ぜひ子どもの本当に子どもらしい笑顔、子どもらしい遊び方っていうのをもう1回見てほしい、復活させようじゃないかというふうに鼓舞していきたいなと思います。

比嘉委員

教育長の後で申し訳ないですけど、お礼を言いたいなと思います。

先日、沖縄県の教育委員会の総会があり参加してきました。その中で各分科会でいろいろ話があって、私の分科会は教育委員会の組織ということでありましたが、うまく回っている、あるいは教育に関していろいろな力をやっているという方々の話を聞くと、やはり首長をはじめ以下職員がどれぐらい優先、真剣に考えているかということで、予算の面だったり行動面だったり。

総合教育会議の話になって、私たちはもう1月に総合教育会議を持って今度また6月にやりますよという話をした時に、総合教育会議何回ぐらいやっているのという話になったら、大体半分が1回しか持っていないくて、内容も大体30分ぐらいだったんですね。宮古島市2時間ぐらいやりましたよとか偉そうに話をしてきたんですけど、方言で言ったらクスマブーブと言うんですか宮古島市3回やって、大体1回2時間ぐらい市長も話しますねと言ったら、えっていう話だったんですよ。

ここの優先度合いというか、真剣度合いがやはり大きくなるのかなと思って、市長はかなりスピーディーにいろんなことを取り上げてくださっているの、後を追う皆さん大変だなと思って。多分皆さんの後ろには、将来の教育長おっしゃったように宮古島を創る人材がやはり後押していると思うので、ぜひこの総合教育会議、こんなに中身の濃い会議をしていただいてありがたいと同時に、お仕事も大変だなあと思ってですね。お礼を申し上げたいと思います。本当にお疲れ様です。ありがとうございます。

議長（市長）

それではこれで終了いたします。事務局にお返しします。

企画調整課

ありがとうございました。本日の議事内容につきましては、議事録を作成し書面をご確認いただいた後に出席委員の皆さんにお配りしたいと思います。

本日は長時間にわたりありがとうございます。以上をもちまして、令和8年

度第1回宮古島市総合協議会議を終了いたします。

皆様、お疲れ様でした。

教育長 宮城 克典

委員 平良 智枝子